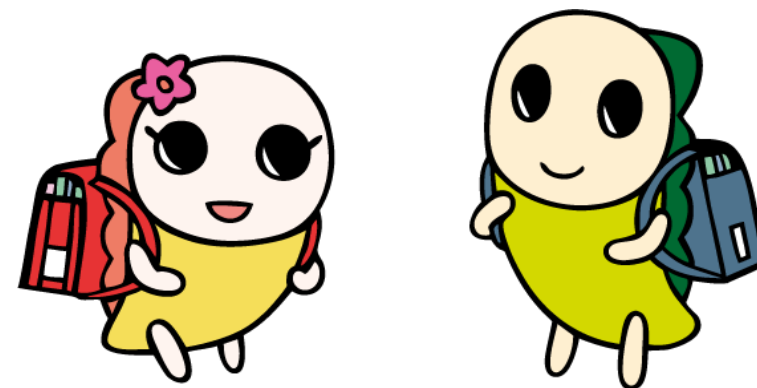


杉並区 就学の流れについて

(転学, 中学進学含む)



相談に来所される際には、
必要書類と一緒に本資料も
ご持参ください

杉並区教育委員会事務局
特別支援教育課

令和6年4月版

はじめに



就学に関する相談の予約は電話で受付けています。相談日の調整には多少お時間をいただくことがございます。相談の形式は、基本は来所いただくこととなりますが、状況に応じてオンラインや電話での相談も行います。オンラインや電話での相談を希望される場合は、申し込みの際にお申し出ください。

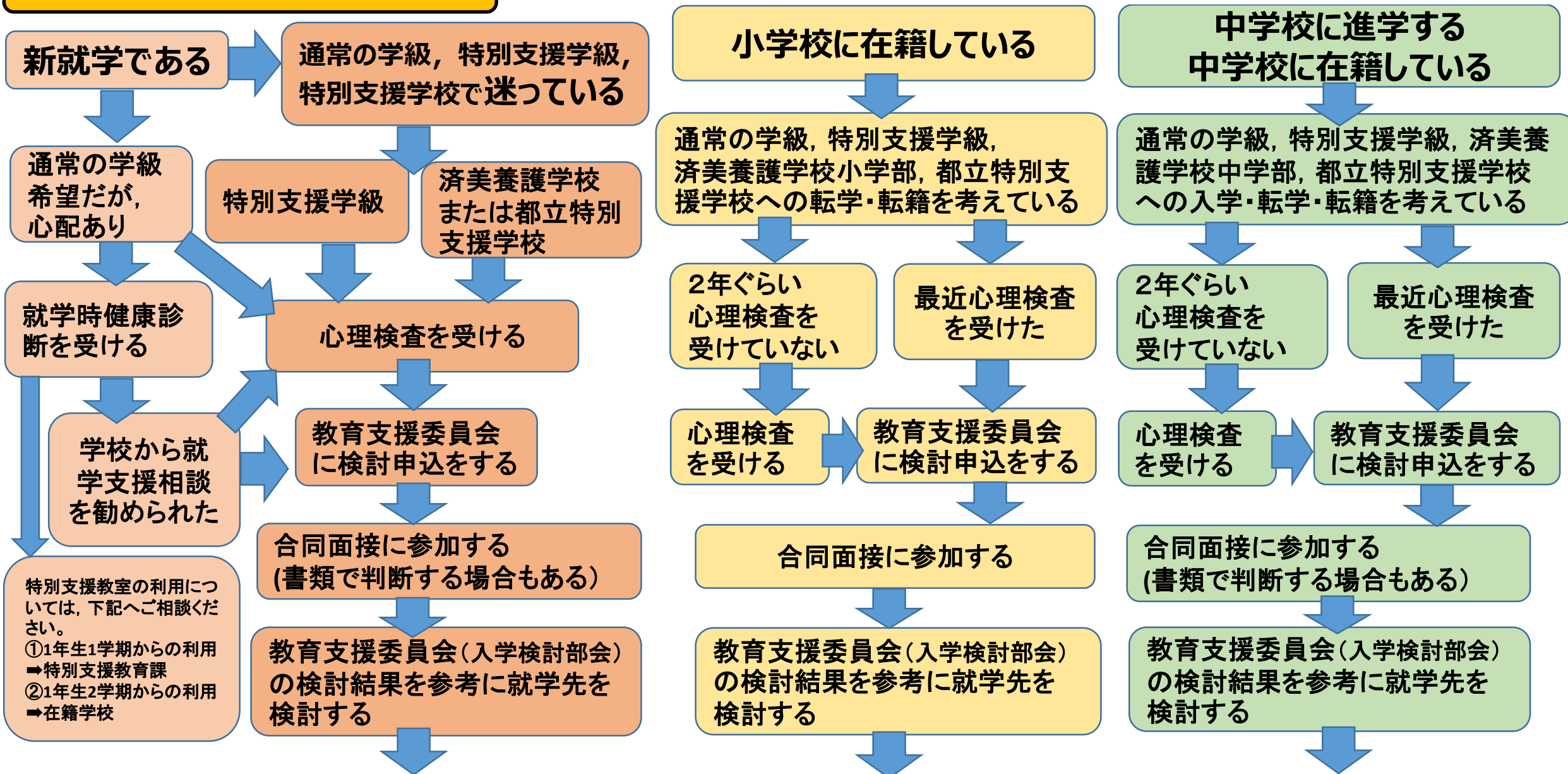
なお、相談等に必要な資料は杉並区公式ホームページに掲載しています。来所される前に、ご確認ください。

区立特別支援学校、小・中学校特別支援学級の見学会については、本資料の他、杉並区公式ホームページにててもご案内いたしております。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

「学校についての相談がしたい」

相談の際は、このページを開いてお電話ください。03-5929-9481



保護者やお子さんの意向を尊重して合意を形成し、就学先を教育委員会が決定する

○来所の際には、以下のことに **ご協力をお願いしております**

＜相談・検査の来所時に持参いただくもの＞

- 1 マスク(ご心配な場合など)
- 2 ハンカチ(ペーパータオルはありません)
- 3 水分(冷水器は使えません)
- 4 その他, お子様に必要なもの
- 5 **筆記用具**(保護者:黒ボールペン,
お子様:Bか2Bの鉛筆3本, 赤鉛筆1本)
- 6 **記入済「就学支援ファイル (就学相談票【すばる I】または, 都立校用の書類)」**
- 7 診断書, 療育手帳, 他機関等で実施済の心理検査所見, 療育等の記録など

＜相談・検査の来所時のお願い＞

- 1 お子さん, 保護者の方には**検温を済ませでの来所**をお願いしております。
- 2 兄弟の同伴は, **やむを得ない事情のみ**でお願いしております。
(事前に電話で確認させていただきます)
- 3 検査にあたり, 事前に次ページの部屋の写真をお子さんにもお見せください。
- 4 1階玄関でアルコール消毒をお願いします。
- 5 2階待合室の**密を避ける**ため, 時間直前の来所をお願いします。待合室の混み具合により, 1階でお待ちいただくことがあります。

1のへや ↓



①つくえのまん中にはとうめいのついたてがあります。

②せんせいは、たのしくもんだいをといてもらえるように、おてつだいします。
安心してくださいね。

③Bか2Bのえんぴつを3本、
赤えんぴつ1本を ようい
しましょう。

④ついたては たおれやすい
ので、さわらないでね。

⑥**じぶんの水とう**を ようい
してください。のどがかわいた
ときに つかいます。

2のへや ↑



ここから
説明資料
です

切れ目のない相談支援の実現 (教育支援委員会)

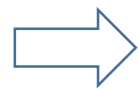
1 就学前と就学後の切れ目のない相談支援



就学支援相談



2 お子さんの成長に応じた教育の場の検討



特別支援学校・特別支援学級入学検討部会

(次ページから、「入学検討部会」と表記します)

相談と入学検討部会について

就学支援相談

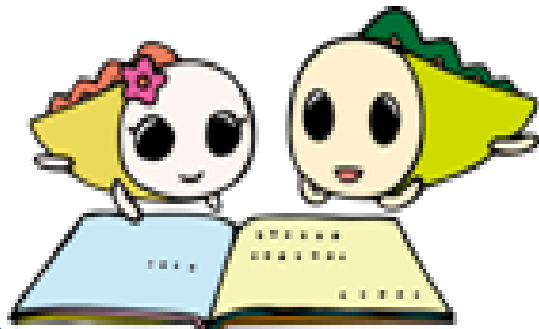
- 保護者面談
- 就学前機関での行動観察
- 学校・学級見学
- 就学先や進路についての情報提供・ガイダンス

検討申込み

就学支援

特別支援学校・特別支援学級入学検討部会

総合的な観点から、必要な教育支援について検討します。

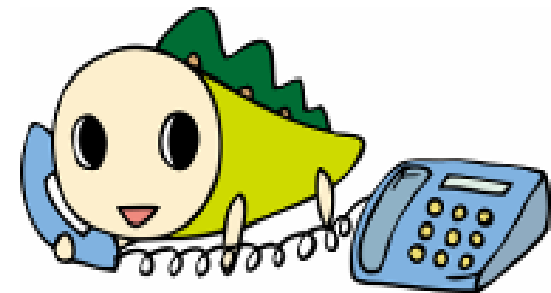


- ① 児童・生徒の障害の状態
- ② 教育上必要な支援の内容
- ③ 保護者・本人の意向や意見

このような時には、就学支援相談

をご利用ください

- 特別支援学校，特別支援学級への就学（転学・中学進学含む）を考えている。
- 就学先（転学・中学進学先含む）を迷っている。
- 幼稚園・保育園や療育機関の先生に勧められた。
- 通常の学級へ就学を考えているが，入学後の学校生活などに不安がある。
- 特別支援教室の利用を検討したい。
- 就学後の支援体制を考えたい。



就学支援相談の内容

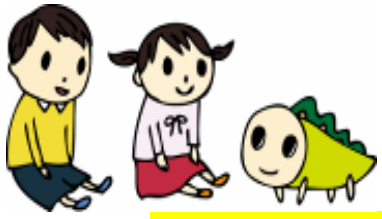


- お子さんの成長の過程やご家庭の様子を伺いながら，就学（転学・中学進学含む）に向けてのご心配等の相談にあたります。
- 教育・心理・福祉，各分野の専門職が，お子さんの様子を見させていただき，保護者の方と一緒に就学について考えていきます。

就学支援相談の受付



- 相談は予約制です。
 - 随時、電話にて相談申込を受付け、日程調整をいたします。
 - 相談日には、就学相談票（すばるⅠ）のほか、以下の資料があればお持ち下さい。
 - ①診断書、 ②心理検査所見、 ③療育手帳、 ④療育の記録など
- ※ 1 杉並区以外にお住まいの方で、杉並区に転居を予定し、特別支援学級や済美養護学校（特別支援学校）へ入学・転学を考えている場合：
原則、杉並区の住所地が決定してから相談受付を行います。杉並区の住所地が決定するまでの間は、現在の住所地の教育委員会に連絡し、どちらで相談を開始するかをご確認ください。
- ※ 2 就学相談票（すばるⅠ）は、**杉並区公式ホームページの「就学支援相談」**からダウンロードできます。
- ※ 3 都立永福学園、都立盲、ろう学校等へ就学を希望される場合の就学相談票は、上記ホームページからダウンロードできます
- ※ 4 1年生1学期から特別支援教室利用を考えたい方に必要な書類も上記からダウンロードできます



杉並区の特特別支援教育

区立小中学校 (小40校, 中23校)

通常の学級

校内支援体制の充実

- * 校内委員会
- * 特別支援教育
コーディネーター
- * 特別支援教室
(区内全小・中学校)

特別支援学級

通級指導学級設置校

- * きこえの教室
- * ことばの教室

知的障害特別支援学級
設置校
小学校11校 中学校6校

区立特別支援学校

済美養護学校

知的障害
小学部・中学部

交流及び共同学習

副籍交流

都立特別支援学校

永福学園
(肢体不自由教育部門)

他, 盲・ろう学校等
交流及び共同学習

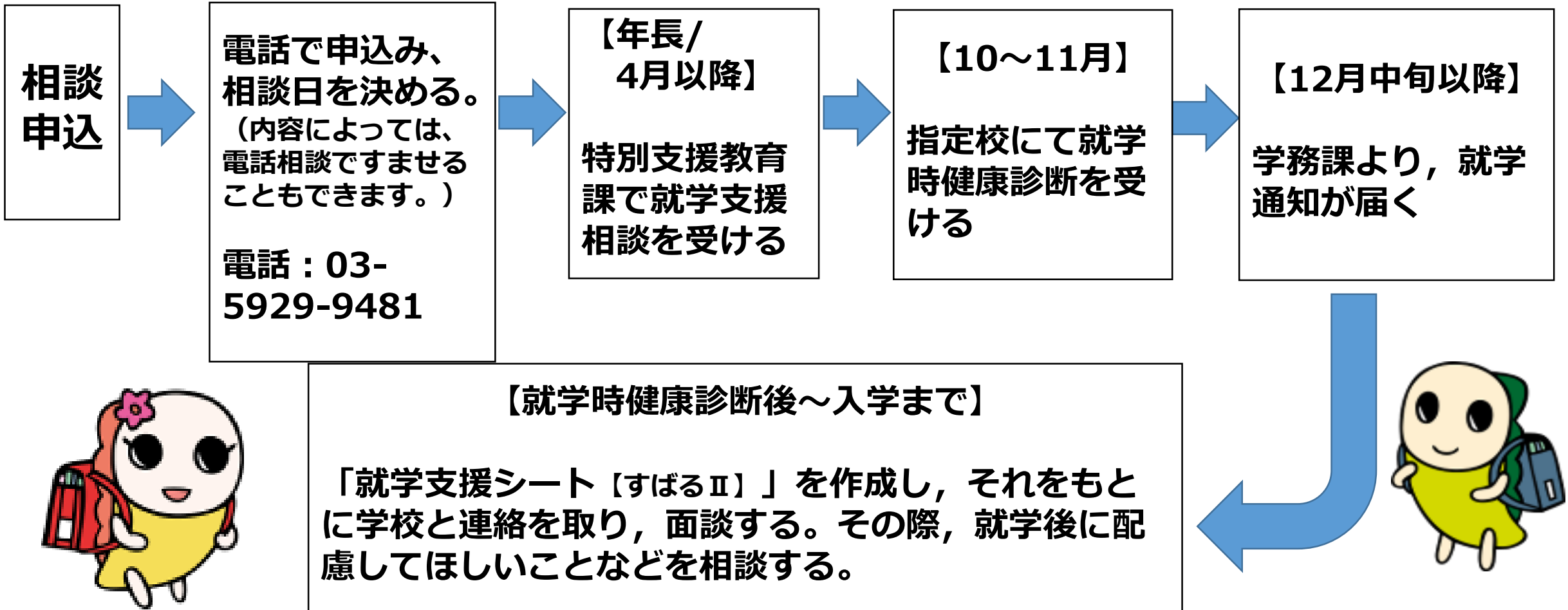
スクールカウンセラー派遣
教育支援チーム巡回

通常学級支援員, 特別支援学級介助員,
学習支援教員, 介助員ボランティア等の配置

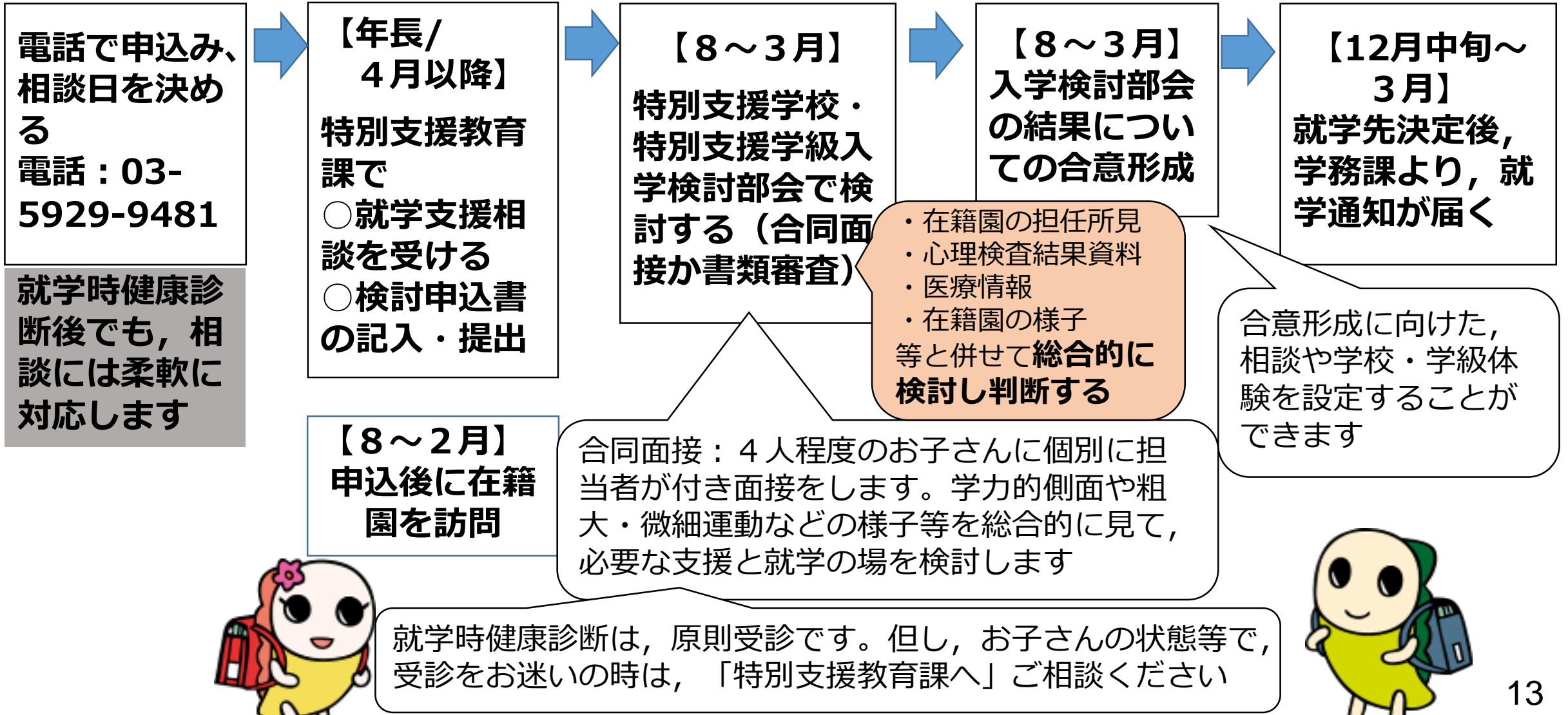
言語聴覚士・
作業療法士巡回

教育委員会

就学支援相談から就学先の決定まで(通常の学級)



就学支援相談から就学先の決定まで(特別支援学校・特別支援学級)



令和6年度 教育支援委員会 特別支援学校・特別支援学級 入学検討部会日程

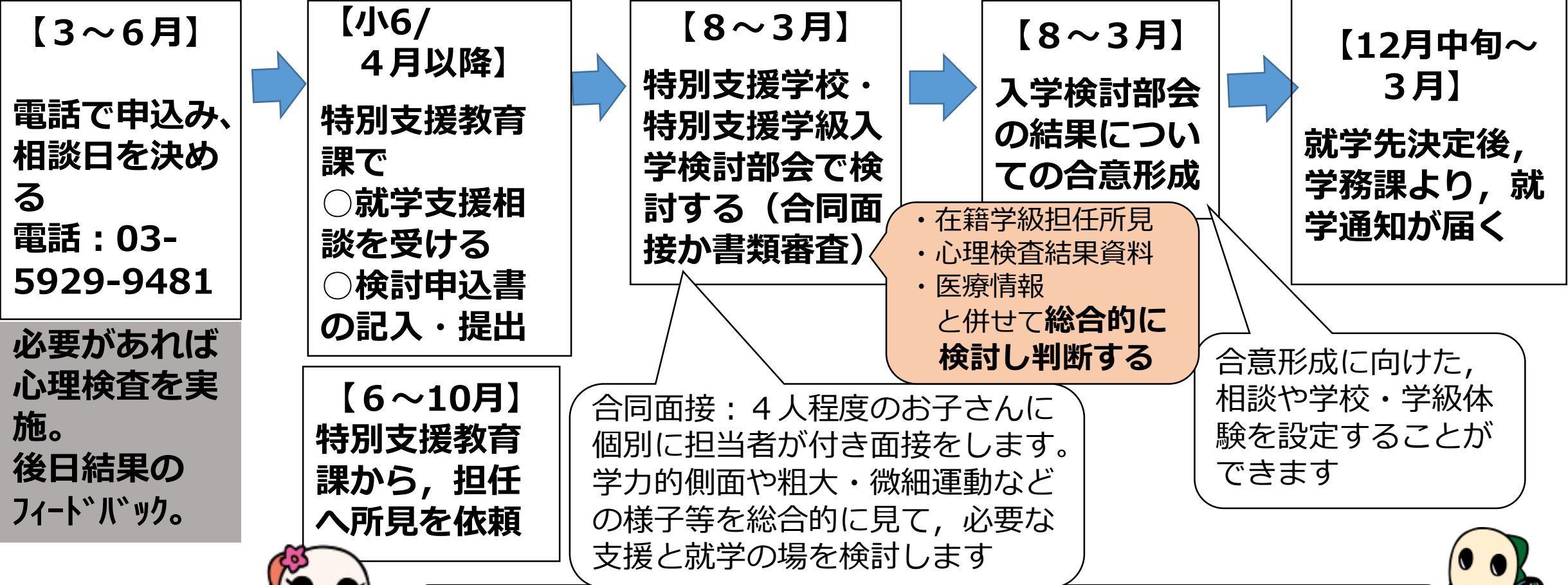
回	月	日	曜	対 象
①	8	20	火	転入（合同面接） 14時
②	8	28	水	中学校進学（書類審査①）
③	9	4	水	済美養護学校中学部（書類審査）
④	9	10	火	中学校進学（書類審査②）
⑤	9	19	木	小学校新就学（合同面接①） 13時,14時
⑥	9	26	木	小学校新就学（合同面接②） 13時,14時
⑦	10	4	金	済美養護学校新就学（書類審査）
⑧	10	9	水	小学校新就学（合同面接③） 13時,14時
⑨	10	15	火	中学校進学（合同面接①） 13時,14時
⑩	10	24	木	小学校新就学（合同面接④） 13時,14時
⑪	10	28	月	小学校新就学（合同面接⑤） 13時,14時
⑫	10	30	水	小学校新就学（合同面接⑥） 13時,14時

回	月	日	曜	対 象
⑬	11	11	月	中学校進学（合同面接②） 13時,14時
⑭	11	22	金	小学校新就学（合同面接⑦） 13時,14時
⑮	11	27	水	小学校新就学（合同面接⑧） 13時,14時
⑯	12	2	月	小学校新就学（合同面接⑨） 13時,14時
⑰	12	12	木	小中学校進学/転学（合同面接①） 13時, 14時
⑱	12	18	水	小中学校進学/転学（合同面接②） 13時, 14時
⑲	1	8	水	小中学校進学/転学（合同面接③） 13時, 14時
⑳	1	22	水	小中学校進学/転学（合同面接④） 13時, 14時
㉑	1	30	金	小中学校進学/転学（合同面接⑤） 13時, 14時
㉒	2	26	水	転入（合同面接） 13時,14時
㉓	3	26	水	転入（合同面接） 13時,14時

特別支援学校中学部・中学校特別支援学級への進学

- 済美養護学校小学部に在籍し、同中学部、または中学校特別支援学級等への進学を希望する場合、就学の相談をお申込みください。
- 区内小学校特別支援学級から区立中学校特別支援学級、区立特別支援学校あるいは通常の学級等への進学を希望する場合、また、区内小学校通常の学級から同中学校特別支援学級、区立特別支援学校中学部等への進学を希望する場合、就学の相談をお申込みください。
- 相談申込みは、5年生3月から、6年生の6月を目安にお願いします。
- 通常の学級に在籍している6年生で、上記の進学をお考えの保護者の方は、6年生の10月頃までには、相談のお申込みをいただきますようお願いいたします。
- 相談の申込みと合わせて、心理検査が必要な場合（1年～2年以内の検査結果が必要です）は、検査申込みも受付します。

中学校進学の流れ(特別支援学校・特別支援学級)



必要があれば
心理検査を実
施。
後日結果の
フィードバック。



杉並区公式ホームページ> 就学支援相談に「特別支援学校・特別支援学級の中学校進学や卒業後の進路に関する情報提供」資料がありますのでご覧ください。



通常の学級 ⇄ 特別支援学級 ⇄ 特別支援学校 間の転学相談、 他市区町村からの転居に伴う杉並区立特別支援学級・特別支援学校へ の転学相談

- 就学時に決定した「学びの場」は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の種類、
適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができるものです。
 - 転学の希望がある場合は、在籍校で担任や管理職と相談することから始まります。
 - 転学の時期は、**原則として年度の切替わり時期**です。
 - 年度の切替わり時期の転学をスムーズに進めるために、10月末までに学校と転学について
の面談を実施し、11月末までに就学支援相談（転学の相談）をすることをお勧めします。
 - 転学については、Q7もご参照ください。
- 他市区町村からの転居に伴い、杉並区立特別支援学校、区立小中学校特別支援学級への
転学を希望する場合は、必ず転学相談をお申し込みください。
- 転居による転学相談受付は、**杉並区の住所地が決定した時点**から受付いたします。



通常の学級 ⇄ 特別支援学級 ⇄ 特別支援学校 間の転学相談、 他市区町村からの転居に伴う杉並区立特別支援学級・特別支援学校への転学相談

電話で申込み、
相談日を決める。

03-5929-9481

区内転学は、事前に学校との相談が必要です。区外からの転入は、住所が決定した後に相談を受付けます。必要があれば心理検査を実施。後日結果のフィードバックをします。

特別支援学校や特別支援学級、通常の学級の見学は、直接学校に申し込んでいただくこともできますが、特別支援教育課を通して申し込むこともできます

特別支援教育課で
○就学支援相談※
○検討申込書記入

【適宜】
特別支援学校
特別支援学級
等を見学する

【1月以降/
転居は随時】
特別支援学校・特別支援学級入学検討部会で検討する(合同面接)

合同面接：最大4人程度のお子さんに個別に担当者が付き面接をします。学力的側面や粗大・微細運動などの様子等を総合的に見て、必要な支援と就学の場を検討します。
転居に伴う転学では、その都度個別面接で検討いたします。

【部会后】
入学検討部会の結果について合意形成

・在籍学級担任所見
・心理検査結果資料
・医療情報
等と併せて総合的に検討し判断する

本人との合意形成に向け、学級等の体験が設定できます。

【適宜】
合意形成後、学務課から転入学通知が出る

【転学時の事務手続き】

- ①在籍校に転退学届を提出します
- ②最終登校日に「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の2つを受取ります
- ③杉並区転入前に、転入先学校が決定している場合は、学務課で転入学通知を受取り、②の2書類とともに転学先にご持参ください。
- ④区内学校間の転校の場合、転入学通知は学務課から直接転入先の学校に送付します。②の2書類のみ転学先にご持参ください。



令和6年度 杉並区立小学校、中学校 知的障害特別支援学級および済美養護学校 見学会日程

小学校名	日程	見学時間	中学校名	日程	見学時間
杉並第三小学校	9月10日(火)	9:00~10:20 説明会 10:25~10:45	阿佐ヶ谷中学校	6月26日(水) 10月 3日(木)	9:45~10:35 説明会 両日10:45~11:15
馬橋小学校	9月25日(水)	8:50~10:25 説明会 10:25~10:40	井草中学校	6月26日(水) 9月19日(木)	9:50~10:40 説明会 両日10:50~11:40
桃井第二小学校	9月30日(月)	9:40~11:30 説明会 10:25~10:45	宮前中学校	6月25日(火) 9月26日(木)	9:50~11:40 説明会 両日11:50~12:40
桃井第三小学校	9月 5日(木)	10:45~11:30 説明会 11:30~11:50	大宮中学校	7月 5日(金) 9月19日(木)	8:45~10:45 説明会 両日8:45~9:15
四宮小学校	7月 1日(月)	9:30~11:25 中休みに個別に質問を受けます	和泉中学校	6月25日(火) 9月20日(金)	9:40~10:30 説明会 両日10:50~11:40
高井戸第二小学校	9月18日(水)	9:25~11:15 説明会 10:00~10:30	高円寺中学校	7月 4日(木) 9月20日(金)	9:00~14:30 説明会 両日12:00~12:20
済美小学校	6月14日(金)	8:50~10:25 説明会 10:25~10:45			
高井戸東小学校	7月1日(月)	9:00~10:30 説明会 10:35~10:50			
天沼小学校	9月27日(金)	9:30~10:15 説明会 10:20~10:45	特別支援学校	日程	見学時間
新泉和泉小学校	6月 6日(木) 7月 2日(火)	9:45~11:35 説明会 両日10:30~10:50 自転車での来校はお控えください	済美養護学校	6月21日(金) 10月17日(木)	9:45~11:30 両日とも同時程です
高円寺小学校	7月 4日(木) 9月20日(金)	9:00~14:30 休み時間に個別の質問に対応します。他の日程は、随時対応します。	済美養護学校ホームページをご覧ください、所定の2次元コードより、お申し込みください。予約制となります。(定員がありますので申込は早めをお願いします)		

よくいただく質問～Q & A

Q 1 : 特別支援学校の指導の特徴は何ですか？

Q 2 : 特別支援学級の指導の特徴は何ですか？

Q 3 : 特別支援学級と特別支援教室のちがいは何ですか？

Q 4 : 相談にあたって必要なものはありますか？

Q 5 : 入学検討部会ではどのような検討が行われますか？

Q 6 : 保護者やお子さんが希望する就学先と、入学検討部会で検討した結果、判断が異なる場合は、どのようになりますか？

Q 7 : 就学後、転学はできますか？

Q 8 : 特別支援学校や特別支援学級の見学はできますか？

Q1: 特別支援学校の指導の特徴は何ですか？

特別支援学校：主たる障害（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱）に対応して、小中高等学校に準じた教育を行うとともに、学習上または生活上の困難を改善・克服する指導を行います。

済美養護学校は、区立の知的障害特別支援学校で、小学部と中学部があります。1学級の定員は6名です。医療面等、より個別的配慮が必要なお子さんには1クラス3人定員の学級もあります。

お子さんの多くはスクールバスで通学しています。健康に配慮して体を鍛え、身の自立を中心に基本的な生活習慣の確立をめざします。とくに食事・排泄・着替え等の指導では、家庭と密接に連携しながら、子どもの自立を促します。また、コミュニケーション手段の獲得も大事な学習課題です。一人ひとりの子どもに応じた手段の獲得をめざし、生活の様々な場面でコミュニケーションの力を育てていきます。

特別支援学校では、一人ひとりの子どもの力を引き出すのに必要な、時間をかけた関わりが持てるよう、基本的にゆったりとした時程を組んで指導にあたります。こうして各自の能力に合わせて、教科等の学習を積み重ねつつ、豊かな人間関係等を育てます。

居住地の小中学校との交流をめざした副籍交流もあります。

中学部では、小学部での学習を土台に、基本的な生活習慣の自立をさらに進めます。また作業学習に取り組み、社会の一員として働く意欲を育て、社会的・職業的自立に向かう力を育てています。卒業後は、都立特別支援学校高等部に進学します。

Q2: 特別支援学級の指導の特徴は何ですか？

特別支援学級（区内小11校・中6校）：知的発達に遅れがあり、意思疎通に軽度の難しさがあるお子さんが通学しています。小学校・中学校とも、1クラスの定員は8名で、異年齢集団となることが多いです。

将来自立した社会生活や職業生活を送ることをめざし、教科の学習や作業学習を通して、基礎的・基本的な知識・技能が実生活に生かされるように学習をしています。基本的には併設されている小・中学校の通常学級と同じ時程で生活をし、その範囲で子どもたちの実態に応じて弾力的な指導をします。

特別支援学級の子どもたちの中には、学習場面や内容によっては通常の学級で学ぶことで、より成長につながる場合があります。その場合は、交流する教科の時間に一人で通常の交流学級に出かけて学びます。また、通常の学級と特別支援学級の2つのクラスが合同で音楽や図工などの時間に一緒に活動し、共に学ぶこともあります。運動会は通常のクラスに入り、その一員として参加します。

中学校では、運動会だけでなく、合唱コンクールに通常の学級の一員として参加し、大勢の人前で発表する学習をします。部活動にも一緒に参加することもあります。

中学校卒業後は、自分の進路を考えて上級学校（*）を選び、進学していきます。

*上級学校・・・多くの生徒が都立特別支援学校高等部普通科や就業技術科等へ進学します。また、高等学校や高等専修学校、サポート校などに進学する生徒もいます。

Q3: 特別支援学級と特別支援教室のちがいは何ですか？

対象となるお子さんと指導内容が異なります。

杉並区では、小学校11校、中学校6校に知的障害特別支援学級が設置されています。対象のお子さんや指導内容は、Q2を参照してください。

特別支援教室は、区内全小中学校に設置され、地域の拠点校から巡回指導教員が訪問し、校内に設置された特別支援教室で指導します。

対象のおさんは、知的発達に遅れがなく、通常の学級の学習や生活に概ね参加できるものの、発達の特性により学習能力のアンバランスさや、コミュニケーションの苦手さのあるお子さんです。

巡回指導教員が週に1回、決められた時間に指導し、在籍学級の担任と連携しながら、個別指導、少集団指導で、上記の苦手さの軽減を図り、本人の自信や意欲を育てます。中学校では、思春期特有の悩みに寄り添い、自己理解を深め、自己肯定感を育てる支援も個別に実施しています。

特別支援教室の利用ご検討の際には、東京都教育委員会のリーフレット「東京都の発達障害教育」を併せてご確認ください（都教委のホームページにリンクがあります）。

Q4: 相談にあたって必要なものはありますか？

相談に来られる前に、就学支援ファイル（就学相談票【すばるⅠ】）に必要事項を記入し、相談日にお持ちください。

（同ファイルは、杉並区公式ホームページの「就学支援相談」からダウンロードできます。）

その他、お子さんの様子が分かる資料（心理検査結果、療育の記録、療育機関の個別指導計画など）があれば、お持ちください。

Q5: 入学検討部会ではどのような検討が行われますか？

入学検討部会では、校長、教員、心理職、医師等が、在籍園や学校の担任所見・心理検査結果・医療情報・在籍園の様子などの資料、合同面接の様子（4人程度を一組で行います。小集団での指示理解や課題遂行と、個別での手指の操作性や学習状況等を見る）、お子さん・保護者の意向を総合的に検討し、お子さんの教育的ニーズに適した教育の場について、総合的に判断します。

済美養護学校を第一希望とする新入学や中学進学では、保護者等の意向を確認したうえでの書類審査があります。

区内小学校特別支援学級から同中学校特別支援学級への進学にも書類審査の場合があります。

Q6: 保護者やお子さんが希望する就学先と入学検討部会で検討した結果、判断が異なる場合は、どのようになりますか？

就学先の決定は、教育支援委員会での総合的判断を踏まえ、保護者やお子さんとの合意形成を経て行われます。

合意の形成がすぐには難しい場合は、特別支援学校や特別支援学級（あるいは両方）の体験をするなどして相談を重ねます。そのうえで、保護者の希望やお子さんに必要な支援等を保護者・就学先学校・教育委員会で十分に確認し、教育委員会が就学先を決定します。

教育委員会の総合的判断結果と異なる学びの場に就学を希望される場合は、保護者・学校・教育委員会の3者で、就学後定期的に面談を実施します。お子さんの成長やその時点での教育的ニーズについて共通理解を図り、お子さんの次のステップを確認していくフォローアップを行います。

Q7: 就学後，転学はできますか？

お子さんの教育的ニーズについて，在籍校の担任等と保護者が十分に話し合い，転学が必要であると判断した場合，特別支援教育課にて転学相談の手続きを進めることとなります。

通学区域が変わる転居以外の理由での転学は，原則として年度の切替わり時期となりますので，相談から転学までの時期には時間がかかることもあります。

特別支援学級と通常の学級間での転学，特別支援学校と特別支援学級間での転学に際しては，杉並区立学校間，あるいは同じ学校内であっても特別支援教育課で転学相談を受けて進めることとなります。

Q8: 特別支援学校や特別支援学級の見学はできますか？

杉並区公式ホームページ「就学支援相談」の「特別支援学級及び済美養護学校の見学会のお知らせ」にてご案内します。

掲載ページ：杉並区公式ホームページ＞くらしのガイド＞教育・学校＞学校＞就学支援相談

就学相談票(すばるⅠ) / 就学支援シート(すばるⅡ)について



<就学相談票について>

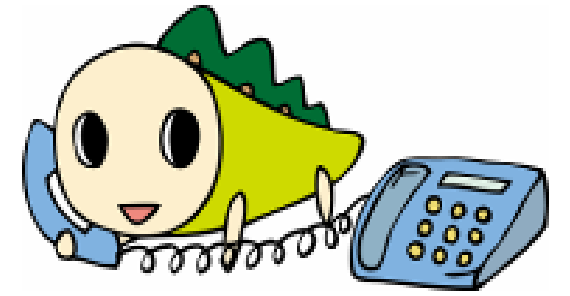
- 就学相談票 (すばるⅠ)は、相談日までに記入し、ご持参ください。
- 都立永福学園，都立盲学校，ろう学校への就学を希望する場合は、都立学校用「就学支援ファイル」に必要な「就学相談票(様式1)」「面接票(様式2)→(3ページにわたります)」を相談日までに記入し、ご持参ください。様式は杉並区公式ホームページの「就学支援相談」からダウンロードできます。

<就学支援シートについて>

- 一人ひとりのお子さんが、楽しく充実した学校生活を送れるようにと願って作成し、学校に引き継ぐための就学支援シートです。
- お子さんの就学にあたり、保育園・幼稚園・療育機関等での生活の様子や保護者の方が大切にしてきたことを学校に引き継ぎ、教育活動に生かしていくものです。
- 就学支援シート(すばるⅡ)は保護者の方が関係者に依頼しながら作成し、入学前に学校に提出してください。
- 提出時期は、2～3月上旬を目途にしています。具体的時期は学校に直接お問い合わせください。

問い合わせ先

- 杉並区教育委員会事務局
特別支援教育課 就学支援相談係



受付／月～金曜日

午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始を除く）

〒166-0016 杉並区成田西 2-24-21（就学前教育支援センター内）

Tel 03-5929-9481 Fax 03-3311-0050

◆杉並区公式ホームページ

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyoiku/gakko/1004743.html>

杉並区 就学支援相談

検索



